



ふれあい通信



2022
3月号

認知症などで判断能力が不十分な方を保護するための制度 成年後見制度



Index

- P2 **特集1** 知っていますか 成年後見制度
成年後見制度の概要をご紹介します。オフィスBAN代表 伴行恵氏に制度の活用方法についてお聞きました。
- P5 **特集2** やってみよう エンディングノート
エンディングノートの概要をご紹介します。
- P7 訪問リハのリリースコラム vol.5 **Topics** たまふれあいの家 枡形が開設4周年を迎えました
- P8 **スタッフ紹介** フジタがゆく! たまフレ!就労移行支援員 井上 春希さん



成年後見制度

知っていますか



成年後見制度は2000年からスタートした「認知症などによって判断能力が十分ではない方の権利を擁護するため」の制度です。高齢者が増える日本で重要な制度であるものの、その認知度は高いとは言えません。そこで今回は成年後見制度について取り上げます。

成年後見制度とは

認知症などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度で、介護保険制度と同じ2000年にスタートしました。2016年には「介護の面だけではなく司法の面からも判断能力が不十分な個人を支えるため」に成年後見制度利用促進法が施行されました。

成年後見人は、認知症などにより判断能力が低下してしまった方に代わって「財産管理」と「身上監護」を担い、あらゆる財産の管理や法律行為（売買、賃貸契約など）、医療介護などに関する手続きを行います。ただし、担うのはあくまでも管理や手続きの代理権のみであり、判断を行うことはできません。現在申し立て件数の約70%弱が認知症によるものとなっており、今後もその必要性は高まるものと予想されます。

法定後見は3類型

成年後見制度は法定後見と任意後見（判断能力があるうちに自身で後見人と契約する）があり、法定後見は「後見」「保佐」「補助」3つの類型に分かれ、そのうち約70%は「後見」となっています。現状は、全く判断能力がない方への利用が中心ですが、利用者数は約23万人となっており、判断能力が不十分な方が1000万人とも推定されていることを考えると、その利用状況は十分とは言えないようです。



法定後見制度

類型	後見	保佐	補助
支援をする人の呼び方	成年後見人	保佐人	補助人
対象となる方	判断能力がまったくない ●一人で日常生活が送れない人 ●寝たきりなどで意識がない人	判断能力が著しく不十分 ●一人で日常の買い物程度は行えるが、金銭の貸し借りなど複雑なことを行うことが難しい人	判断能力が不十分 ●一人で複雑なことも行えるが、不安があり、支援があった方がよいと思われる人
申し立てする際の本人の同意	不要	不要	必要
医師による鑑定	原則必要	原則必要	不要
成年後見人などに与えられる権限	日用品の購入、その他日常生活に関する行為を除く財産管理についての代理権・取消権	日用品の購入、その他日常生活に関する行為を除く特定の事項についての同意権・取消権	—
本人の同意を得た上で与えられる権限	—	日用品の購入、その他日常生活に関する行為を除く特定の事項についての代理権	日用品の購入、その他日常生活に関する行為を除く特定の事項の一部についての同意権・取消権・代理権

どんな人がなれるの？



成年後見人には弁護士や司法書士などが選任されることが多く、専門家でないとなれないと思われがちですが、実は誰でもなれることができます。「誰でも」というのは「資格などの有無、親族、第三者、個人、法人など何にもとらわれない」という意味です。

ただし、次のような人はなれないという欠格事由が5つあります。

- ① 未成年者
- ② 成年後見人などを解任された人
- ③ 破産者で復権していない人
- ④ 本人に対して訴訟をしたことがある人とその配偶者または親子
- ⑤ 行方不明である人



手続きの流れ

- ① 申し立て
後見開始の申し立ては、本人、配偶者、4親等内の親族（難しい場合は市町村長など）により、ご本人が実際にお住まいの住所を管轄する家庭裁判所へ行います。必要書類は家庭裁判所とWEBサイトで取得できます。
- ② 面接
書類の提出後、家庭裁判所の調査官による事実確認の面接が行われ、必要に応じて精神鑑定も実施されます。
- ③ 審理
申し立てが受け付けられたら家庭裁判所による審理が始まり、家庭裁判所による親族（推定相続人）への照会作業、本人調査（面接）、医師による鑑定が行われます。
- ④ 審判
家庭裁判所で審判謄本を取得後、裁判官が審判を下します。
- ⑤ 後見登記
審判の確定後「後見登記事項証明書」に反映され、法務局で証明書が取得できるようになります。

手続きにかかる時間

申し立てから後見登記まで通常3〜6カ月程度かかります。ただし、認知症などの程度が重度あるいは判断能力の低下が軽い方の場合、医師による鑑定が省略されるケースもあります。また照会すべき親族がいない場合にも期間が短縮されることがあります。その場合は数週間〜2カ月で審判が下りることもあります。

費用

申し立てにかかる費用は、おおむね1万円強ですが、鑑定が必要な場合は、その費用が上乗せとなります。鑑定の実施は全体の約6%で、費用は約93%が10万円未満となっています。
川崎市では収入や資産などの状況から、申し立て費用や成年後見人に対する報酬を負担することが困難な方に対する助成があります。助成対象は生活保護受給の方が中心となり、助成の範囲は鑑定費用全額と成年後見人への報酬の一部となります。



成年後見制度を正しく知り、有効活用を

ファイナンシャル・プランナーで不動産取引実務経験のある社会福祉士としてご活躍している伴さんに、ご自身の活動や成年後見制度のあり方について伺いました。

シニアを支える専門家に

大学卒業後に就職した不動産会社で、バブル崩壊により老後資金で不安を抱えるお客様を担当した経験から「困っているシニアを支えたい」という想いが生まれました。そこで「お金の勉強をしよう」と40歳過ぎに思い立ち、ファイナンシャル・プランナーの資格を取得し、その後「お金の知識だけでは足りない」と社会福祉士も取得しました。現在は社会福祉士の活動を軸に、多くの方の人生を支えることを使命としています。

社会福祉士として関わった2つの事例

私が担当した2つの事例を紹介します。

まずは自立した生活は送れるものの、認知機能の低下が見られるAさんの事例。何かしらの介護サービスが必要ですが、拒まれていました。最初は私の介入も遠慮していましたが、ほかに頼る親族はいませんでした。様子を見てみると、買い物に行くこともなく、冷蔵庫は空っぽな状態のまま。そこでネットスーパーでの注文を提案すると気に入っていただけ、今では定番となりました。また定期的な訪問をしていく中で、いつしか必要な存在と認めてもらえ、公正証書遺言書や任意後見契約などのこれからの準備をしておく約束も取り付けることができました。

2つ目は脳梗塞で突然入院したBさんの事例。年金だけで生活してきたものの、貯金が少ない状態で

人生のパートナーとしてのアドバイス

まずは「伴さんに任せたい」と思ってもらうことがスタートです。頻繁に顔を出し、小さなお手伝いをして距離を縮めることを心掛け、気持ちよく費用をいただけるように工夫しています。

ファイナンシャル・プランナーでもありますが、家計のシミュレーションを行い、貯蓄や生活費を適切にする助言もしています。生活は年金でやり繰りできていても、貯蓄のない方が多くいます。入院や万が一の時の費用を想定しておくことは、ご家族や親族のためにも重要です。このように先のことまでを見据え、人生のパートナーとしての気持ちを持ってアドバイスすることを心掛けています。

成年後見制度を適切に利用しましょう

成年後見制度が「身寄りのない独居の方が利用する制度」と誤解している方を時々見受けます。成年後見人とは、自己判断能力が低下した人の補助もしく

は代わりになる人のことを言い、法律に従って任命されます。この「自己判断能力が低下した人」の幅は広く、ご本人でも認識が難しいため、利用促進につながる要因だと感じます。制度利用の狭間にいる方に制度を活用してもらうよう、制度のメリット・デメリットを理解し「ご本人にとって、今何をするのが大切なのか」という目線で支援しています。制度ありきではなく、それぞれのタイミングで制度を利用できるように心掛けています。

私は今、制度利用未満の方の支援と成年後見人の活動を行っています。後見申し立てで、候補者や任意後見人になることもあります。信頼関係ができたからこそ実現できる、切れ目のない支援をしていきます。成年後見人は主に身上監護と財産管理をする人、ケアマネジャーや相談員は主にケアプランを立てる人で、明確な役割分担があります。それぞれの業務について理解を深めて協力すれば、さらによい支援ができと思っています。医療・介護、福祉に関わる全ての方が適切に制度を理解し、ご本人を中心とした利用の促進を心から願っています。

お問い合わせ先

070-6994-9517

オフィスBAN
(社会福祉士伴行恵事務所)

受付時間／9:00～18:00

ホームページ



<http://office-ban.biz/>

特集1 知っていますか 成年後見制度

インタビュー

オフィスBAN代表 伴 行恵氏

経歴

社会福祉士、宅地建物取引士、2級ファイナンシャル・プランニング技能士。生活課題を広い見地で理解し、生活者と同じ視線で生活をマネジメント。制度の狭間に落ちてしまうシニアの財産確保、通院同行、生活支援など幅広いサポートを行っている。

特集2

やってみよう

自分の身の回りを整理し共有するツール

エンディングノートは、これまでの人生を振り返り、自分の考えや家族への想いをまとめる備忘録のことです。終末期になって意思表示ができなくなったときに、家族に自分が望む治療法を伝えられたり、自分の死後、遺された家族がさまざまな手続きをする際に必要な情報を残したりすることが出来ます。

書く内容や形式などは決められておらず、好きなように作ることができます。一般的には「自分の身の回りの情報」と「遺された家族へのメッセージ」を記入しておきます。

エンディングノートは個人情報が入ったものとなるので大切に保管し、保管場所は家族や信頼する方に伝えておきましょう。さらに話し合いの場を開いて自分の思いを共有してみるとよいでしょう。

自分の身の回りの情報

記載しておくよい内容

基本情報

- 自分のこと(氏名／生年月日／現住所)
- ペットについて(かかりつけの動物病院、エサ) など

資産

- 預貯金(金融機関、口座番号) など
- 不動産(不動産の種類や用途、所在地) など

家族・友人

- 家族一覧(名前／続柄／現住所／連絡先)
- 友人・知人一覧(名前／連絡先／入院時連絡が必要か否か) など

医療・介護

- かかりつけの病院(病院名／科／連絡先)
- 延命処置について(延命処置をするかしないか／臓器提供をするかしないか)
- 介護について(介護をお願いしたい人や場所／介護費用の有無) など

葬儀・お墓

- 葬儀について(葬儀をするか否か／希望の宗教／葬儀費用の有無)
- お墓について(希望するお墓／お墓のある場所／供養費の有無) など

相続・遺言

- 遺言書(作成しているか否か／依頼している専門家の連絡先)
- 相続メモ(誰に何を相続させるか) など

遺された家族へのメッセージ

- 日々の出来事を日記のように書き記す
- 写真を使ってアルバムのように作成
- パソコンやスマホなどデジタルデータでまとめる(データはパソコン内だけでなく、CD-RやDVDなどでも保管しておく)と遺された人が探しやすくなります)

ending note

訪問リハの リレーコラム

vol.5



誤嚥性肺炎の原因の7割は、 就寝中による唾液誤嚥!?

かなもり ひでき
言語聴覚士 金森 英毅



誤嚥性肺炎の原因は「食事中的誤嚥」と認識されている方も多いと思いますが、実際には誤嚥性肺炎の原因は「食事中的誤嚥」よりも「就寝中の唾液誤嚥」の方が多く、食事中に咳き込んで「誤嚥してしまったかも」という方が発症するというよりも、寝ている間に細菌が多く含まれた唾液を誤嚥することによって発症するパターンが多くなっています。

さらに唾液中の細菌数は就寝中に最も増えることが分かっています。就寝中には唾液分泌が減るため、唾液の自浄作用や殺菌作用が低下し、口腔内の細菌が増えてしまいます。したがって、誤嚥性肺炎予防のためには就寝中の唾液に含まれる細菌数を増やさないために「就寝前または夕食後」にしっかりと口腔ケアを行いましょう。

特集2

やってみよう エンディングノート

デイサービスで自分史作りにチャレンジ!

デイサービスふれあいでは、日頃からさまざまなレクリエーションを実施しています。今回、今までの人生を振り返ることを目的として、エンディングノートで自分史作りにチャレンジしました。

ノートのフォーマットは比較的ボリュームのあるものを採用し、興味のあるページから埋めてもらえるようにしました。また1回で書き終えることはできないので、複数回実施することになりました。

初回は5名の方が参加されました。初めは少し戸惑っていらっしゃる場面も見受けられましたが、皆様、熱心に取り組んでおられました。中にはご自宅に帰ってから書きたいというご利用者もいらっしゃいました。

予想以上に好評だったので、今後もレクリエーションの一つとして実施していきたいと思っています。

利用者Aさん(女性)の声

初めにノートを見たときは、何をどのようにどこから書けばよいのか迷ってしまいましたが、少しずつ書き始めたら、さまざまなことを思い出してできて楽しかったです。これを機に、しっかりまとめてみたいと思いました。



セットにしておくといよいもの

- おくすり手帳
- 健康保険証
- 診察券
- ケアマネジャーの名刺
- 自分の写真(検索時や遺影用にも使えるように、自分の顔がはっきり大きく写っている写真がおすすめ)
- 音楽葬を希望する人は、使用する音楽のCDなど

遺言書との違い

エンディングノートには遺言書のような法的効力はありません。遺言書は自分の死後における財産分与について記載するのが一般的で、民法で定められている規定の要件を満たしていないと法的効力は無効となってしまう、気軽に作成できるものではありません。エンディングノートと遺言書の違いを理解した上で作成するようにしましょう。

Topics

たまふれあいの家 開設4周年を迎えました

2018年3月1日にグループホームの入居が8名、看護小規模多機能型居宅介護が4名利用を開始され、たまふれあいの家枳形の歴史の第1歩が始まりました。翌月には認知症対応型通所介護も開設。おかげさまで今年の3月1日に、たまふれあいの家枳形は4周年を迎えることができました。開設時より、本当に多くの方々のご支援とご協力を賜り、皆様からたくさんの温かなお心遣いや励ましをいただきながら、この日を迎えることができましたことに感謝の気持ちでいっぱいです。誌面上をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

たまふれあいの家は、当グループ初の介護事業ということで、スタッフ皆で協力して一から創り上げたという自負があります。また、多摩区初の看護小規模多機能型居宅介護の開設は、まさに私たちも手探り状態でした。しかし「私たちのグループの強みは医療・看護・介護の多職種連携です!」と自信を持って言えるように、スタッフ皆で一丸となって

懸命に努力を重ねてまいりました。

たった4年、されど4年。この4年間で、多くの方の生活のベースとなる「介護」で関わらせていただきました。出会いがあり、別れがあり、最期の瞬間に携わらせていただいた方もあり、この4年の間のご利用者のお一人お一人の顔が、目に浮かびます。そして、私たちは、ご利用者を通じてさまざまなことを学ばせていただいています。感謝です!

今後の抱負として「この地域の中で必要とされる介護を提供し続けられること」「職員が成長し、より高みを目指すこと」「ご利用者、ご家族、職員が、たまふれあいの家枳形を通じてHAPPYになれること!」を目指してまいります!

今後ともどうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

管理者
てしま かずみ
手島 一美



たまふれあいグループ サービスの空き状況 (2022年3月1日現在)

記号の見方 ●十分空きあり ○空きあり ▲残りわずか ▲要相談(待機者少ない) ×空きなし

訪問診療	訪問看護	訪問リハビリ			居宅介護支援事業所	たまふれあいの家				たまフレ！			
		PT	OT	ST		デイサービス	看多機	グループホーム枳形	グループホーム登戸新町	障害者計画相談支援	障害者就労継続支援B型	障害者就労移行支援	自立訓練(生活訓練)
◎	△	○	○	◎	◎	◎	◎	▲	▲	▲	◎	◎	○

多様な症状・
医療処置対応

胃・腸ろう／経鼻胃管／気管切開／
喀痰吸引／TPN管理／バルン・ストマ／
重度褥瘡／呼吸器管理 ほか

地域相談室直通電話番号

044-931-0220

ご相談・お問い合わせ
いつでもお待ち
しております

全力相談員／フジタによるスタッフ紹介

フジタがゆく!

ふじた あん
地域相談室 相談員 藤田 杏



インタビューした人

積極的に挑戦していく たまフレ!就労移行支援員

いのうえ はるき

井上 春希さん

これから関わらせていただくことがあるかもしれませんが、その際はどうぞよろしく願っています!



こんにちは! 相談員のフジタです♥

さて、今回はたまフレ!の就労移行支援員である井上にインタビューしました!

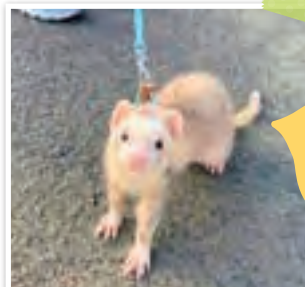
東京都出身・稲城市育ちのTHEシティボーイな井上。福祉業界に飛び込む前は、家電量販店でメーカー販売員や、携帯電話のキャリアショップなどで働いていたようです。たまフレ!に入職するまでは、障がい者施設というものが想像できず、あまり明るい印象を持っていなかったとのことですが、実際の目の当たりにしてみると活気があり、ご利用者の様子を含め、とても明るい場所ということを知ったとのこと。今では「ご利用者と共に自分も学びながら支援をしていくことがモットーです!」と語ります。

また、趣味はゲーム・音楽鑑賞・食べることで、特に音楽は前職の経験もあり「今日はどのスピーカーを使ってどの音楽を聴こうかな」と音質にこだわりを持っている一面もあるようです。そして、最近のマイブームはなんと!モーツァルトだそうです(°Д°)!

「自分の性格上、冒険家で怖いもの知らずなタイプなので、たまフレ!ではやったことのないことにどんどん挑戦していきたいと思っています!」と語る井上が、今後も地域の皆様のサポートをさせていただきます!



ご利用者に寄り添いながら支援をしています!



ペットのフェレット。休日はリードを付けて散歩させています。

フジタの部屋



「コミュニティカフェ・ココデ」
ホームページはこちらから

実は昨年より、川崎市高津区のバリアフリーカフェ「コミュニティカフェ・ココデ」を中心に活動している「0~100歳の為の見守りネットワークを創る会」という会のお手伝いをさせていただいています♪
今回インタビューさせていただいた伴さんも活動メンバーなので、ぜひホームページをご覧ください(^.^)♪



東北人 フジタのつぶやき

皆さま、カフェ・ココデで
ずみにならしましょう!

訳:ずみ=健康



044-931-0220

〒214-0014 神奈川県川崎市多摩区登戸1763
ライフガーデン向ヶ丘2F

ふれあい通信は、地域相談室のメンバーがつくる「地域とつながる」会報誌です